



鶴舞団地Ⅱ期後工区①②及びⅢ期後工区①② 土地譲渡について

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、標記団地において民間事業者向け土地譲渡の募集を行いますので、お知らせいたします。

なお、今回の土地譲渡にあたっては、当機構及び当機構と連携協定を締結している帝塚山大学と連携して、多世代コミュニティの活性化を含む地域の価値や魅力を高めるまちづくりに取組んでいただける譲受事業者を募集いたします。

お問い合わせは下記へお願いします。

西日本支社 ストック事業推進部 事業企画課

(電話) 06-6969-9132

西日本支社 総務部 総務課 (広報担当)

(電話) 06-6969-9008

団地再生事業に伴う土地譲渡について

地区名	鶴舞団地（Ⅱ期後工区①②、Ⅲ期後工区①②）			
所在地	奈良市鶴舞東町657番33他			
分譲面積	Ⅱ期後工区①街区 14,266.51㎡（実測） Ⅱ期後工区②街区 17,387.67㎡（実測） Ⅲ期後工区①街区 10,657.56㎡（図測） Ⅲ期後工区②街区 8,213.35㎡（図測）			
交通状況	近鉄奈良線「学園前」駅から徒歩約10分～15分			
用途地域 (建ぺい率/容積率)	第1種中高層住居専用地域（60/200）			
地区の概要	豊かな自然と歴史や文化の香り高い奈良の西の玄関口である学園前。駅前を中心とした生活利便施設や教育・文化施設等が徒歩圏内と、暮らしやすさが自慢です。文教地区としても有名であり、大阪都心へ約30分という快適アクセスも魅力です。			
譲渡に係る手続き	募集要項 配布期間	令和2年12月11日（金） ～ 令和3年1月6日（水） ※土日祝日及び年末年始を除く、午前10時から 正午まで、午後1時から午後5時まで	開札日 (予定)	令和3年2月26日（金）
	募集要項 配布場所	〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目6番85号 独立行政法人都市再生機構 西日本支社 ストック事業推進部 事業企画課 電話 06-6969-9132 〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目2番22号（ハービスエントオフィスタワー13階） 独立行政法人都市再生機構 西日本支社 アセット活用部 活用企画課 電話 06-6346-3097		
	申込方法	当機構所定の申込書及び必要書類を作成の上、下記によりお申し込み下さい。 《入札書の受付期間》 令和3年2月8日（月）及び 令和3年2月9日（火） 《申込受付場所》 〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目6番85号 独立行政法人都市再生機構 西日本支社 ストック事業推進部 事業企画課		
	落札者の決定	上記申込みを行った方の資格及び建設計画を審査の上、入札参加者として選定された方のみによる競争入札を行い、開札の結果、当機構があらかじめ定めた価格以上の最高額入札者の方を落札者として決定します。		
	土地譲渡契約 締結予定時期	令和3年3月19日（金）	引渡予定時期	Ⅱ期：令和3年3月19日（金） Ⅲ期：令和3年5月12日（水）
お問い合わせ先	〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目6番85号 独立行政法人都市再生機構 西日本支社 ストック事業推進部 事業企画課 電話 06-6969-9132			

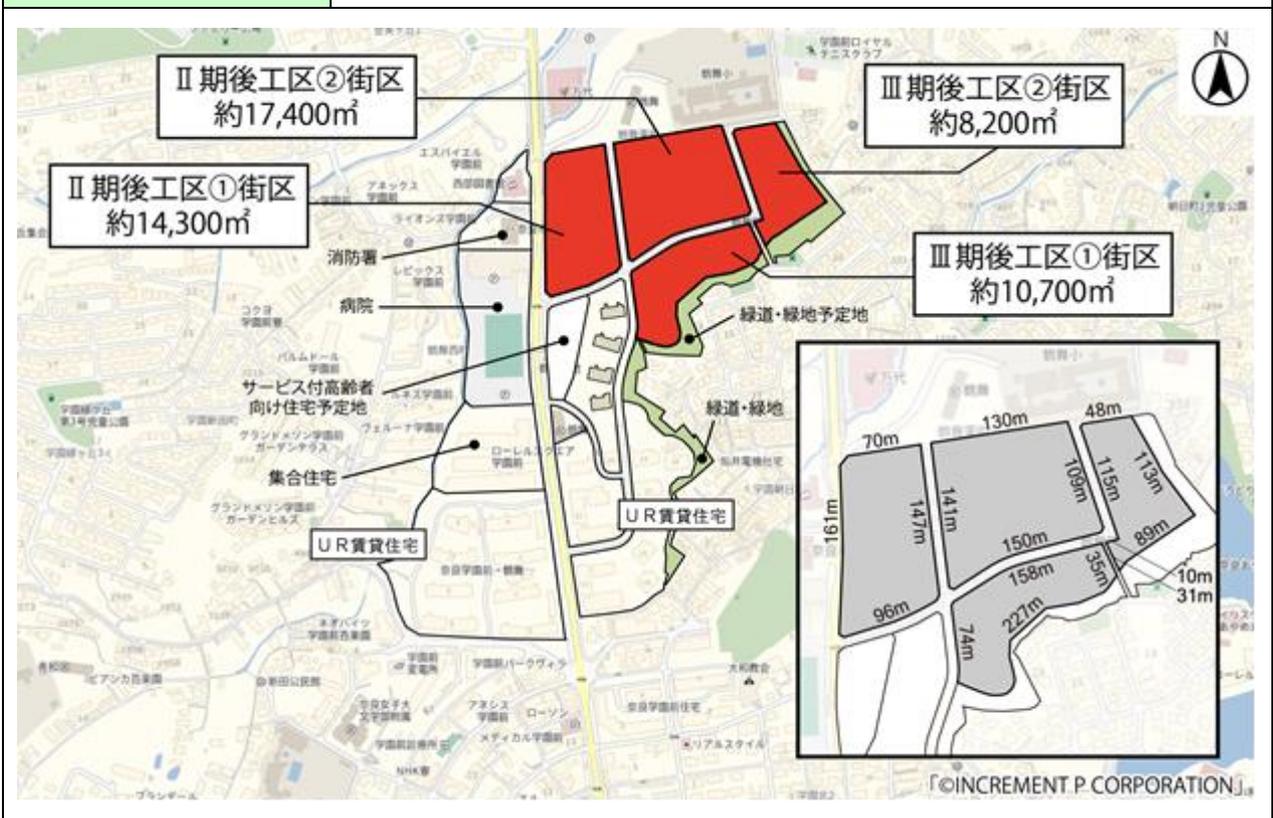
位置図

奈良学園前・鶴舞(鶴舞団地)



対象用地図

奈良学園前・鶴舞(鶴舞団地)

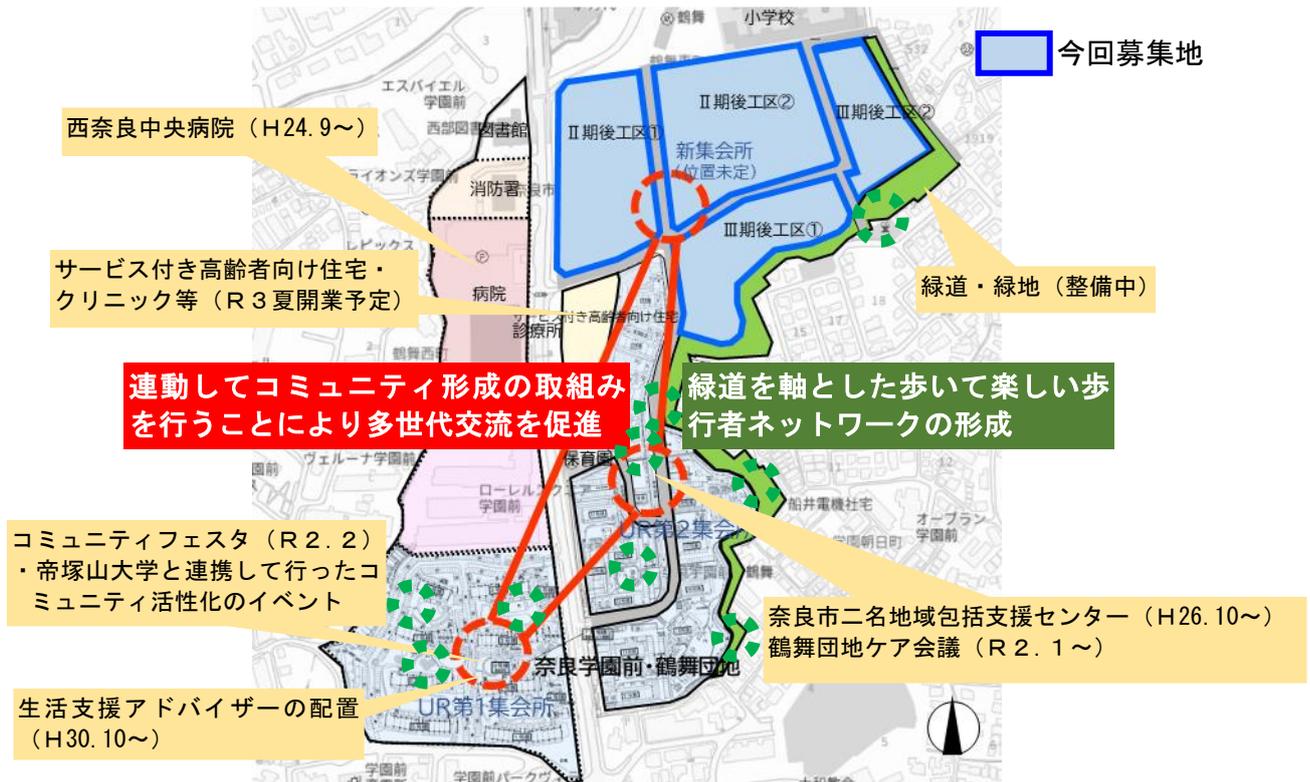


今回募集地における多世代コミュニティ形成・活性化の取組み

■今回募集地における取組み

UR都市機構は、帝塚山大学と連携して、奈良学園前・鶴舞団地（旧鶴舞団地）及びその周辺地域を対象に、少子高齢化等の課題に対応した多世代コミュニティの形成・活性化に係る取組みを推進しています。

その一環として、今回の土地譲渡においては、集会所の整備や多世代コミュニティ活性化の取組みへの協力を譲渡の条件としています。



■帝塚山大学との連携協定

UR都市機構と帝塚山大学は、令和元年11月22日、「帝塚山大学と都市再生機構との包括連携・協力に関する協定」を締結しました。

<協定の目的>

双方が包括的な連携の下、それぞれの持つ資源の活用を図り、少子高齢化等の地域課題に対応する取組みを協働して実施することにより、地域コミュニティの形成及びその活動の活性化に資するとともに、教育研究の効果を向上させることを目的とする。

<協定に基づく取組み事例>

令和2年2月15日(土)に、奈良学園前・鶴舞団地集会所において、「コミュニティフェスタ」を開催。学生の工夫を凝らした卒業研究の展示や、認知症予防のカードゲーム大会、バター作り体験など、さまざまな催しを実施。お子さまからお年寄りまで様々な世代の方に参加いただきました。



鶴舞団地（建替後：奈良学園前・鶴舞団地）団地再生事業の概要

鶴舞団地の団地再生事業では、これまで、「地域に安心して暮らし続けられるための施設の充実」「若者世帯・子育て世帯等を含むコミュニティの形成」「生き生きと健幸に暮らせる住環境の整備」に向けて、以下の取組みを進めてきました。併せて平成26年度より、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちの実現を目指し、地域医療福祉拠点化の取組みにも着手しています。

■医療福祉施設等の充実

団地再生事業により生み出された整備敷地等に、医療施設や地域包括支援センターを誘致しました。令和3年夏にはサービス付き高齢者向け住宅やクリニックも開業する予定です。

■多世代コミュニティの形成・活性

帝塚山大学と連携して、少子高齢化等の地域課題に対応した、多世代コミュニティの形成・活性化に係る取組みを行っています。

■生き生きと健幸に暮らせる住環境の整備

建替後の奈良学園前・鶴舞団地に集会所や緑豊かな広場等を整備しました。また、緑道の整備をはじめとするウォーカブルなまちづくりを進めています。これらにより、地域にお住まいの方が生き生きと健幸に暮らせる住環境を実現します。

■鶴舞団地ケア会議

奈良市二名地域包括支援センター（主催）、社会福祉協議会、民生委員、地域住民団体及び当機構がメンバーとなり、高齢化をはじめとする地域課題の共有や解決に向けた協議を定期的に行っています。

■生活支援アドバイザー

団地の高齢者の方が安心して暮らせるよう、各種相談や電話による安否確認、交流促進のためのイベント等を行う「生活支援アドバイザー」を団地管理サービス事務所に配置しています。



地域医療福祉拠点化については、機構HPもご覧ください。

<https://www.ur-net.go.jp/welfare/kyoten/index.html>